

ている。

広報については、「指導室だより」に課題や成果を掲載し、地域や保護者への周知を図っている。

質問 小・中学校の校長会への補助金があるが、これにより実施した事業の内容は。

教育総務課長 直接、羽村市の小・中学校の校長会へ補助しているのではなく、それぞれの所属する全国組織や東京都の組織の負担金を交付しているものである。こうした組織の研修や意見交換等で得た成果を生かせるよう、各校長会を毎月定例で行い協議しているところである。

質問 教育相談の件数が増え続けているが、相談体制の強化は考えているか。

教育長、学校教育部参事 件数増の要因のひとつは、各学校への巡回相談を開始し、相談しやすくなったためと考えられる。これは羽村市独自の施策で、各小学校へ週一回・四時間行っている。

教育相談室は現在、教育相談員が全員で五人おり、平均すると大体一日四人体制となっている。制度を充実させると相談件数も

増える状況にあるので、来年度に向け検討していきたい。

質問 行政評価で次年度持ち越しとなった十の新規事業、および第三次行政改革の取り組みのうち次期行政改革に引き継ぐ四十事業の主なものは。

企画課長 必要性・効率性・経済性・適時性の観点から評価した結果、次年度持ち越しとなった新規事業は、「文書管理システムの構築」「創業支援融資利子補給制度の創設」「エネルギー可能性調査の実施」「アクティブシニア就労支援の実施」などである。

第三次行政改革における三年間の成果を検証した結果、次期行政改革に引き継ぐ事業は、一部完了とした「休日保育の実施」などや、未完了とした「乳幼児医療費助成制度の充実」「職員の人事交流」「外郭団体の改革」「ICカードの空き領域の活用」など、また、計画延期とした「統合型情報システムの導入」「電子投票制度の導入」「公立保育園の民間委託」「児童館の運営の委託化」「外部監査の導入」などである。

質問 調整区域を開発し工場を誘致しようということ創設し

た企業誘致の促進制度の、その後の動きは。

産業振興課長 昨年九月末に企業誘致の条例を施行し、これまでに一社の誘致が決まり、現在一社と調整中である。問い合わせ等は三十数社からあった。なお、近隣では同様の条例を施行して五年、十年経ってもなかなか誘致できない状況である。

質問 西多摩地域広域行政圏協議会の取り組みは、スポーツ事業以外目立たないが、今後、ごみ問題など、他分野の取り組みの方向は。

助役 ごみ問題など、さまざまな分野について、西多摩地域全体という視点からの検討があつていくべきと考えている。今後、協議会の方へ申し入れたり、一緒に検討していきたい。

質問 羽村市の都市基盤整備は、人口六万人を目標に行っているが、人口が減少傾向にある今、将来の市の人口の試算および高齢化率を計算しているか。

企画課長 第四次長期総合計画の中で人口推計では、平成二十

三年度までの推計で五万八千二百三十三人と推計している。その内、六十五歳以上の老年人口は一万二千二百七十一人で、二十一・七%としている。

なお現在、平成十九年度からの後期基本計画を策定しているが、この中で改めて人口推計をやり直す予定である。

質問 平成十五年度の経常収支比率が前年度から少し改善したが、金額にしていくらか。また、生涯学習施設「ゆとろぎ」のランニングコストが今後、経常収支比率を押し上げる要因になると考えられる中、市長の掲げる九十%以下という目標は何年ぐらいで達成しようというものなのか。

財政課長 平成十六年度は経常収入が、市税の伸びや新たに創設された所得譲与税などで四億四千万円ほど増加した。一方で経常支出は、人件費に充てた一般財源や維持補修費、扶助費などが増加したが、公債費が大きく減少したため、一億一千万円ほどの増にとどまった。この結果、経常収支比率が一・九ポイント下がったものである。

今後については、生涯学習施設

設「ゆとろぎ」のランニングコストや新たな行政需要への対応による歳出の増、および定率減税の廃止や三位一体改革に伴う住民税のフラット化等の歳入要因の動向を踏まえると、今後も経常収支比率は九十%前後という厳しい状況が続くと思われるが、四、五年先を目標として行政改革を進めながら、九十%以下を目標に努力していきたい。

質問 行政改革の結果、サービスを変えないで経費を削減できたという具体的な事例を報告してもらいたい。

企画課長 個々の事業としては公立保育園の給食調理の民間委託、国際交流員の配置方法の変更、下水道の水質検査業務の共同化、資源ごみの拠点回収、中学校の修学旅行補助金の適正化などで、全体では予算決定へのシーリング方式の導入、同種事業の統合などが主なものである。

質問 町内会・自治会の加入率が低下している。いろいろな活動をしている人が、町内会・自治会を経由しないで補助等を受けられることもその原因ではないかと思われるが、どう考えるか。

**企画部長** 町内会・自治会は、市民との協働を進める上で基本となる団体と認識しており、市としても町内会・自治会の加入率を上げていきたい考えである。しかし、活動目的別や年齢構成別の組織等もたくさんあり、それぞれコミュニティが形成されている。こうした組織をすべて町内会・自治会の傘下に位置付けるのは、コミュニティ全体の形を考えると難しいものがあるので、今後、範囲や適否を見極め、検討していく必要があると考える。

**水道課長** 石綿セメント管の撤去は昭和六十二年から始め、だいたい平成十一年度をもっておおむね終了した。水道水中にアスベストの件は、当時東京都で問題となったため行政調査を行った際の結果である。その後、二〇〇四年版のWHOの飲料水ガイドラインにおいても、石綿セメント管による水道水の人体への影響については問題ないというところである。東京都の福祉保健局でもそれ以上のデータ等は把握していないことから、市でも今のところ問題ないと考えている。

**質問** 羽村駅西口土地区画整理事業の東京都新都市建設公社への委託費がかなり大きい、市の職員を増員して対応するという方法は考えられないのか。

**都市整備部長** 土地区画整理事業都市基盤整備には、ある程度の専門知識が必要であり、職員を育成するのに三年、四年とかかる。また、羽村市の規模でそれだけの職員を抱えるのは難しい。こうしたことから多摩地区の自治体が共同して新都市建設公社を設立した経緯がある。したがって、公社を活用していく方が経費の節減になる。

**質問** 一九八七年当時、羽村市の

# 意見

## 一般会計

### 審議結果／認定

#### 賛成

◎平成十六年度は、引き続き厳しい財政運営の中、歳入・歳出とも対前年比二十三億円余、率にして十二％強の大幅な伸びとなり、六年ぶりに二百億円を超える決算となった。

応じた内容である。よって、決算原案の認定に賛成する。

◎主要財源である市税収入は市民税法人分が昨年比五十八・三％の伸びにより、百五億四千三百四十五万円、二・三％の増額になった。しかし、景気が上向いているとの実感はなく、来年こそ、市民税個人分もプラスに転じるよう努力を願うものである。

「うか」と言う視点で事業を見直し、さらなる行政改革に取り組むべきと考える。改革には職員の資質向上が必須であり、他の自治体や企業への派遣など人材育成に積極的に取り組むことも重要である。

◎主な事業としては、羽村駅西口土地区画整理事業の推進、生涯学習施設（仮称）西棟建設事業、都市計画道路三・四・十六号線立体交差事業、動物公園スタディホルルの建設、コミュニティバスの運行に関する検討、精神障害者ホームヘルプサービスの実施、地域経済活性化、教育環境の充実など、計画どおり推進しており、評価する。

歳出に対しては公明党が強く進めてきた、ブックスタートの絵本贈呈、待機児童解消のため、認証保育所の新設、中小企業の融資限度額の拡充等、市民ニーズにこたえた内容であると認められる。なお、経常収支比率は九十一・五％と高い値を示しており、より一層財政の弾力性を確保する努力を望む。

◎生涯学習施設（仮称）西棟の建設等、ハコものへの投資は相変わらず大きい、特色ある学校づくり交付金や行政サービス提供システムの構築、市民との協働や参画への取り組み、社会福祉委員や保護司の増員などソフト面の強化についても取り組まれていることを評価する。

◎経常収支比率は九十一・五％と依然高いものの、市民税法人分の伸びが市の財政を大きく潤した。しかし、市民の間には景気好転の実感はなく、低所得者や若年層の皆さまの生活実態が、厳しさを増していることが審査でわかった。格差が生じつつある弱者への施策と、子育て支援の大胆な政策が不可欠である。生涯学習施設などの建設により、新たな管理運営費が増加する懸念もあり、増税や三位一体改革、中国の景気など今後の動向を慎重に見極めて、自立した、健全で質素な財政運営が必要だと考える。

一般会計決算を総合的に見ると、引き続き行政改革が推進され、第四次長期総合計画に掲げられた施策を実現するために、限られた予算の中で創意工夫を凝らし、より一層の市民福祉の向上を図るとともに、新たな行政需要に的確に対

今回の決算では、公債費比率が減少したり、経常収支比率も改善するなど努力や工夫が見られ、賛成の立場をとる。

#### 反対

◎平成十六年度も長引く不況、年金・医療・税制の改悪で国民の暮らしは大変厳しい。羽村市でもサラリーマンの所得は八年連続して

減っている。

日本共産党は、平成十六年度予算の修正案を提案した。これは、すべての乳幼児の医療費無料化、幼稚園の保護者負担軽減、中学校の修学旅行補助金の増額など子育て支援や、福祉・保険事業の充実のためである。乳幼児医療費無料化は平成十八年度から実施されることになったが、修学旅行の補助金はこの年度も、中学校生徒一人あたり二千円削られている。

羽村市は住民合意のない総事業費三百五十五億円の区画整理事業は止め、市民の暮らしを守る市政を実現すべきだ。また、平成十六年度施策では、精神障害者ホームヘルプサービス、児童虐待防止連絡協議会の設置、次世代育成支援行動計画の策定、特色ある学校づくり交付金の創設、情報セキュリティの外部監査、住民基本台帳閲覧料金の値上げ、ごみの減量など、評価できるものも多い。認可外保育施設利用者への助成やスクールカウンセラーのさらなる充実を望むものである。

一方、多くの関係住民が反対している西口土地区画整理事業へ、一億七千五百万円も繰り出し、事業を強行しようとしている。西口土地区画整理事業への繰り出しは止め、福祉・教育・環境対策を

さらに充実すべきである。

### 羽ヶ上土地 区画整理事業会計

審議結果／認定

賛成

◎本事業は平成十三年の換地処分公告により事実上完了し、清算金事務処理のみが行われている。清算金については、市が三分の一の補助をすることにより関係権利者の負担軽減もされている。このことは、議会としても審議済みで、すでに交付清算は終了し、現在は徴収清算が行われ、累積徴収率も九十七％を超え、残りは分割払い分と滞納分である。このように事務処理もおおむね順調に進んでいる。予算執行も適切であり、事業もすでに実質的に終了し、良好な市街地も形成されている。よって何ら反対の理由もなく、決算原案認定に賛成する。

反対

◎羽ヶ上区画整理事業の清算金について、市は関係市民が納得

していないにもかかわらず徴収を始めた。平成十六年度での未納金額は三百十六万円で、延人数で二十六人となっている。払えない理由は、収入が安定していないなど、経済的な理由ではないが、高利率の延滞金は払えないとして、無理をして払ったのである。「清算金はほとんどないという市の説明であった」など関係者の不満が多くあることを承知しながら、また、区画整理事業とはどのような事業かという説明不足に対する自治体の責任を自ら問うこともせず、強引に清算金の徴収を始めたことで市に対する市民の不信感は大い

いものがある。

### 羽村駅西口土地 区画整理事業会計

審議結果／認定

賛成

◎本事業はすでに事業計画決定し、平成十七年度中に仮換地案の供覧も予定され、市の最重要課題と位置付けられている。多くの市民が望む、羽村駅西口の昇降機

設置実施設計も今年度中に着手され、その後、駅前広場の構築もされることとなっている。現在、関係権利者から選出された区画整理審議会委員により、換地設計基準が審議されており、先行取得用地も十六年度単年度で十カ所・約三千七百六十七平方メートルを取得して、合計約二

万平方メートル以上が確保された。歳入についても起債を活用し、行財政運営への影響が最小限となる努力も図られている。よって決算の認定に賛成する。

反対

◎一つ目に、関連市民の合意が取れていない事業を強引に進めている。審議会委員に三名の委員が「区画整理反対の会」から選出されていることからみて、多くの人が反対をしていることは明らかである。

二つ目に、財政負担が余りにも大きい。現在まで借金は七億円を超えており、次の世代の子どもたちに負担を強いることになる。また、そのために区画整理地域外の人への影響も大きい。三つ目に、新都市建設公社への委託金は九千四百万円にもなっている。しかし、区画整理審議会で

は、未だに最低の約束事も決まっていない。さらに、市民や議員にも委託の進捗状況がつかめず、チェックができない。

◎羽村市の人口は、第四次長期総合計画の予想を下回って減少している。西口区画整理事業が予定されている今後の二十年間は、少子・高齢化が進み、納税人口が減少する。このような人口変化の大きい時代に、一般会計からの繰り入れと借金を毎年繰り返す区画整理事業は、将来負担が大きく一般会計を圧迫することは避けられない。

平成十六年度は、一般会計から一億七千五百万円強を繰り入れ、新たに三億四百万円の借金をしたが、すでに決まっているとして強行するのではなく、規模・手法ともに見直すべきである。

## 議会行政視察報告会へお越しください ～今年も土曜日に開催～

市議会では議会活動の一つとして、各常任委員会で行政視察を行っています。今年度実施した結果について、下記の日程で報告会を開催します。

土曜日の開催は、はじめての試みです。より多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

- 1 日 時：11月26日（土）午後1時30分
- 2 場 所：コミュニティセンター3階ホール
- 3 内 容

- (1) 総務委員会 「平成17年福岡県西方沖地震における災害対策等について」「長崎市の平和教育について」  
視察先：福岡県福岡市および市内玄界島・長崎県長崎市
- (2) 経済委員会 「構造改革特区について」「震災後の区画整理事業によるまちづくりについて」「野島断層と大震災を伝える構築物等」  
視察先：兵庫県加西市・兵庫県神戸市および北淡震災記念公園
- (3) 厚生委員会 「農業による授産事業について」「エコマネーによる環境対策事業について」「NPO法人による認知症予防施策の運営について」  
視察先：大分県武蔵町（知的障害者通所授産施設『秀溪園』）・大分県豊後高田市・佐賀県鹿島市

## 議員の寄附（行為）は禁止されています

議員からの寄附（行為）は、公職選挙法により、自らが持参した香典など、一部のものを除き「選挙に関するか否か」「どんな名義か」を問わず、一切禁止されています。

選挙区内の方に、年賀状等のあいさつ状（答礼のための自筆によるものは除く）を出すこともできません。

市議会では、今後もルールを守り、お金のかからない公正な政治を実現していきます。

## あなたも傍聴してみませんか？

### 次回の定例会は12月です

定例会の初日は12月5日（月）の予定です。

なお、請願・陳情の提出は、

11月24日（木）までに議会事務局へお願いいたします。

## 編集後記

◇九月議会は、市民の皆さまからいただいた貴重な税金の使い方をチェックする、決算審査のある議会。議案・陳情審査も含め、活発に審議がなされました。

◇今、羽村市議会は全国から注目を集めております。注目の目は、昨年度実行した議会改革。今まで全国から訪れた視察件数は、今年十月までで十五件。今後予定されている件数は二件（本文章作成の時点で）とのこと。まだまだ増えそうな勢い。

◇しかし改革に終わりはありません。今年度もやります。地方分権が進みゆく中で、議会の役割・責任はますます重くなること確実。議会改革はまず議員改革と、議員自ら襟を正し、誠実に取り組み続けてまいります。

（石居記）

《編集委員》  
中原雅之 石居尚郎  
馳平耕三 濱中俊男  
佐藤征一